

(1)は上下両端折れ、左右両辺は削りが残る。(2)は上下両端折れ、左右両辺は削りと思われる。(3)は上端折れ、下端折りで、左右両辺は削りである。上部に焼け焦げた跡が見られる。(2)(3)は同一の木簡の断片である可能性が高いが、直接は接合しない。(3)が(2)の表面下部にあたると推定される。

(4)は、下端は折れ、下端と左右両辺には削りが残る。赤外線テレビカメラ装置による観察で、本誌第八号で文字なしとしていた面にわずかな墨痕があり、難波津の歌が記されていることが判明した。最下部に下の句の一文字目「伊」の残画が残り、この下が欠損していることから、さらに第四句へと続いた可能性が高い。上の句の二句目と三句目の間には一文字程度の空きがある。裏面は「己」「知」「屋」の習書。

なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の山本崇氏のご教示を得た。

8 関係文献

- 大谷輝彦「筋磨、神前、揖保郡東部の古代寺院」(第三回播磨考古学研究集会実行委員会「古代寺院からみた播磨」、一〇〇三年)
山本 崇「難波津の歌の新資料—姫路市辻井遺跡出土木簡の再釈読—」(奈良文化財研究所紀要一〇〇-KJ、一〇〇六年)

(大谷輝彦)

秋田・脇本城跡 (第二七号)

わきもとじょう

1 所在地 秋田県男鹿市脇本字七沢
2 調査期間 二〇〇三年(平15)八月~一一月、一〇〇四年六月~一〇月

3 発掘機関 男鹿市教育委員会	1
4 調査担当者 泉明・竹内弘和・工藤直子	2
5 遺跡の種類 城館跡	3
6 遺跡の年代 中世	4
7 木簡の釈文・内容	5

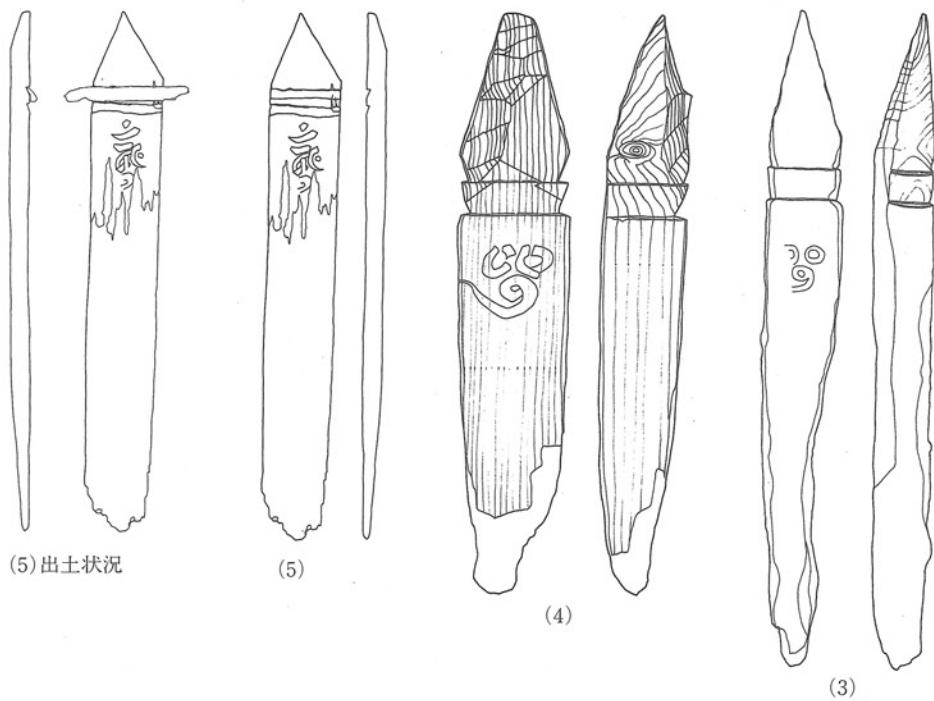
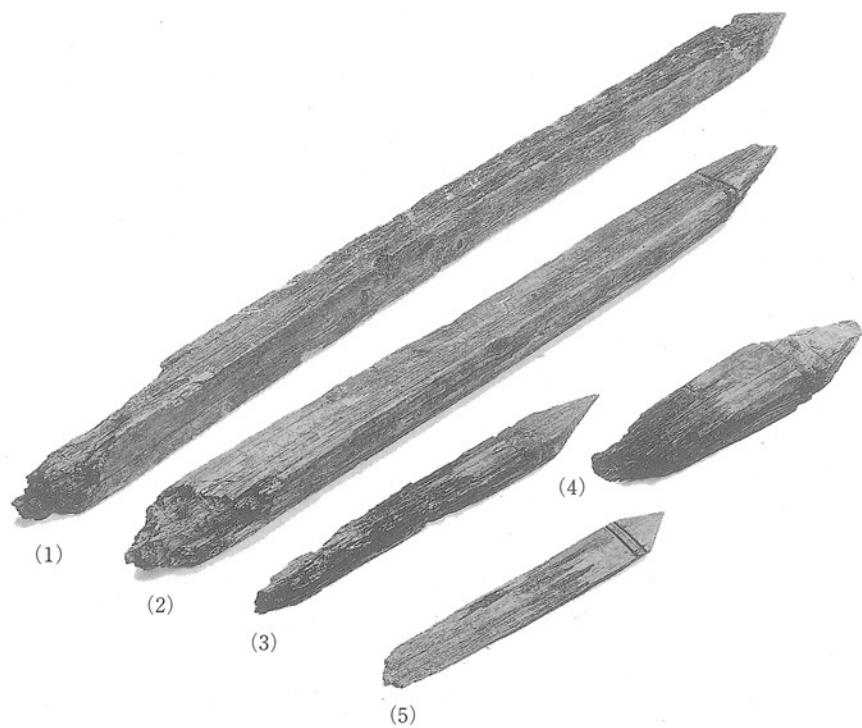
脇本城跡出土木簡については本誌第二七号で二五点を紹介したが、その際調査中のため報告できなかつた柱状卒塔婆など五点の遺物に、新たに墨書(痕)が確認されたため報告することとする。

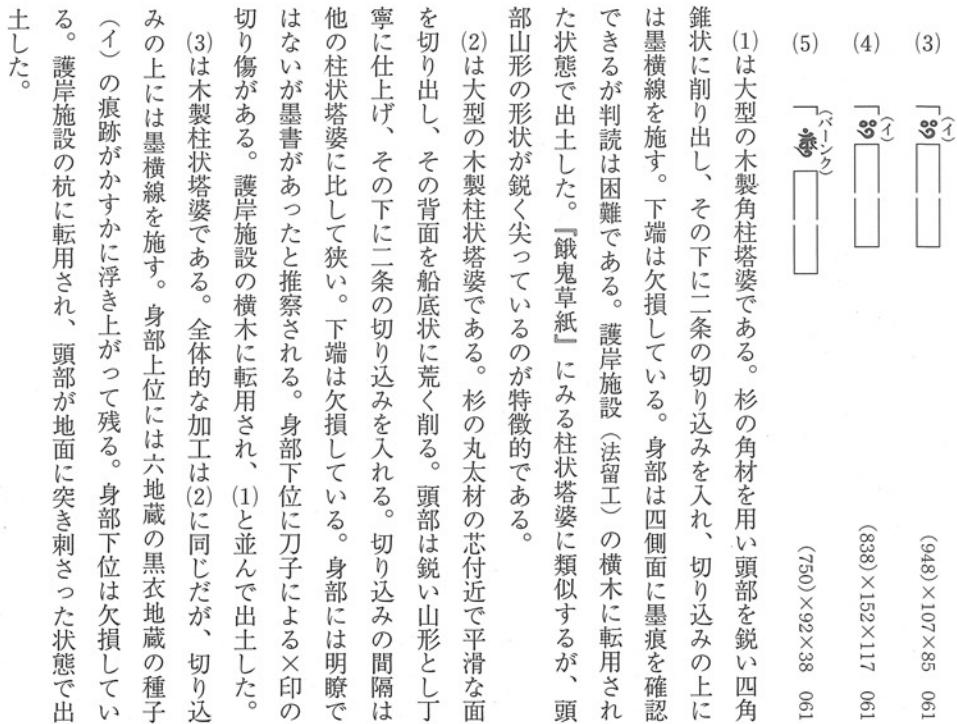
(1)

- [] (右側面)
- [] (表面)
- [] (左側面)
- [] (裏面)

(2837)×126×131 061

(2172)×143×140 061





(1)は大型の木製角柱塔婆である。杉の角材を用い頭部を鋭い四角錐状に削り出し、その下に二条の切り込みを入れ、切り込みの上には墨横線を施す。下端は欠損している。身部は四側面に墨痕を確認できるが判読は困難である。護岸施設（法留工）の横木に転用された状態で出土した。『餓鬼草紙』にみる柱状塔婆に類似するが、頭部山形の形状が鋭く尖っているのが特徴的である。

(2)は大型の木製柱状塔婆である。杉の丸太材の芯付近で平滑な面を切り出し、その背面を船底状に荒く削る。頭部は鋭い山形とし丁寧に仕上げ、その下に二条の切り込みを入れる。切り込みの間隔は他の柱状塔婆に比して狭い。下端は欠損している。身部には明瞭ではないが墨書があつたと推察される。身部下位に刀子によるX印の切り傷がある。護岸施設の横木に転用され、(1)と並んで出土した。

(3)は木製柱状塔婆である。全体的な加工は(2)に同じだが、切り込みの上には墨横線を施す。身部上位には六地蔵の黒衣地蔵の種子（イ）の痕跡がかすかに浮き上がって残る。身部下位は欠損している。護岸施設の杭に転用され、頭部が地面に突き刺さった状態で出土した。

(4)は木製柱状塔婆である。(2)と同様の加工を施すが、背面の船底状加工は稜線をもたず平らに丁寧に削られており、一見すると角柱状とも見える。頭部は再加工されており、平滑であつた正面を左右下隅方向に粗く割り落とし、頭頂部を四角錐状に割り出している。身部上位には六地蔵の黒衣地蔵の種子（イ）がはつきりと浮き上がった状態で残る。身部下位は欠損している。(3)と同様に護岸施設の杭に転用されていた。

(5)は板塔婆である。頭部は鋭い山形を呈し、その下に二条の切り込みを入れる。背面は浅い船底状に仕上げる。下端は欠損している。身部上位に金剛界大日如来の種子（バーンク）が浮き上がって残る。他にも墨痕が確認できるが判読は困難である。出土時は頭部が地面に垂直に突き刺さつており、図示したようく小木片が切り込みにはめ込まれ楔の役割をしていた。出土した他の杭にこのような細工が施された事例は見られなかつた。

なお、釈文にあたつては奈良文化財研究所の渡辺晃宏・馬場基・山本崇各氏のご教示を得た。写真撮影は奈良文化財研究所の中村一郎氏による。

8 関係文献

男鹿市教育委員会『国指定史跡脇本城跡』（男鹿市文化財調査報告二九、二〇〇五年）

（竹内弘和）